

3 宗秘政 第 7 号
令和3年4月20日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様
宗像市監査委員 小林 栄二 様

宗像市長 伊豆 美沙子
(総務部秘書政策課)

定期監査の結果に基づく措置状況について (報告)

令和3年4月9日付け3宗監第13号で通知のあった標記の件について、別紙のとおり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（秘書政策課）

定期監査実施日：令和2年4月8日

監査対象年度：令和元年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>（1）広報紙編集等業務委託、ホームページ管理等業務委託及び広報紙・ホームページ等掲載情報の取材等業務委託に関する事蹟について</p> <p>ア 表題3件の契約の受注者は、同一の市民公益活動団体である。また、その業務内容は、広報紙、公式ホームページ等の市の情報発信媒体に関する一連の業務であり、各契約間で連携及び協力する事項が多く見受けられる。業務の効率化及び事務処理の軽減を図るため、3件の契約を1件にまとめて契約することが望ましいので、検討されたい。</p> <p>イ 表題3件の契約は、宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例に基づく協働委託業務であり、実績等の要件が必要であることから受注者が限定されるとし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、1者から見積書を徴する特命随意契約により契約を締結している。しかし、同条例第31条第1項は、市及び市民公益活動団体が行政サービスの協働を行うよう努めるとした規定であり、受注者を市民公益活動団体に限定するものではない。また、実績があることを要件とすることで受注者が固定化され、競争性が生じないことが懸念されるため、契約の公正性、経済性を確保する観点から、プロポーザル方式等を含め、契約方法を見直すことが望ましいので、検討されたい。</p> <p>（2）シティプロモーションに関する事蹟について</p> <p>シティプロモーション事業費のPRツール制作に関する3件の委託契約は、PRツール別に同じ契約日・履行期間で同一事業者と締結している。また、その契約方法は、地方自治法施行令第1</p>	<p>（1）広報紙編集等業務委託、ホームページ管理等業務委託及び広報紙・ホームページ等掲載情報の取材等業務委託に関する事蹟について</p> <p>ア 表題3件の契約は、同一の情報を取り扱うことが多い点、媒体間での連携が必要である点を勘案し、まとめることを検討しましたが、それぞれの業務を明確にするために、現在のかたちで契約するほうが妥当であると判断しました。ただし、令和5年度に広報紙の改編を予定しているのので、これにあわせて、業務内容を見直すことで業務の効率化及び事務処理の軽減を図ります。</p> <p>イ プロポーザル方式等を含め、契約の公平性、経済性が担保される契約方法を検討した結果、プロポーザル方式を採用することとします。時期については、令和5年度の広報紙改編に合わせて行います。</p> <p>（2）シティプロモーションに関する事蹟について</p> <p>PRツール制作の業務内容を精査し、同期間の事業については、統合を検討することで有利な契約の締結に努めました。</p>

67条の2第1項第1号の規定に基づき、宗像市契約事務規則第39条で定める限度額以下であることを理由に、1者から見積書を徴する随意契約によるものである。しかし、3件の契約を1件にまとめることで競争見積方式による随意契約となり、有利な契約を締結できる可能性が生じるため、1件にまとめて契約することが望ましいので、検討されたい。

(3) 宗像国際環境100人会議に関する事蹟について

ア 宗像国際環境会議実行委員会規約には、会計を監査する役が規定されておらず、会計監査が行われていない。同実行委員会の構成員であり負担金（公金）を支出している宗像市としては会計監査を行うよう働きかけを行うことが望ましいので、検討されたい。

イ 市が支出している負担金の算出方法が不明確である。また、市を含む二団体で事務局業務を担っているが、一方が同実行委員会から業務委託を受注しているなど、事務局業務の負担方法に差があるように見受けられる。宗像国際環境会議の今後の展望を踏まえ、負担金の額・割合の根拠及び実行委員会内での役割・業務分担方法等を整理することが望ましいので、検討されたい。

(4) 広報紙編集等業務委託、ホームページ管理等業務委託及び広報紙・ホームページ等掲載情報の取材等業務委託に関する事蹟について

各契約の仕様書に、業務内容と異なる記載や矛盾する記載が見受けられる。また、受注者から提出されている報告書等に、仕様書に記載された業務の履行確認が一部できないなどの不備が見受けられるので、適正に事務処理されたい。

(3) 宗像国際環境100人会議に関する事蹟について

ア 宗像国際環境会議実行委員会に、同会規約に会計監査の実施を明記するよう提案し、同会規約に会計監査の規定が追加されました。同規定に基づき、会計監査が実施されています。

イ 負担金の額・割合の根拠及び実行委員会内での役割・業務分担方法等については、同実行委員会に提案し、事務局内で協議しました。負担金の額については、当該年の事業計画のなかから会場費や配信費にかかる部分を全体事業費の1割程度を上限に予算の範囲内で負担することとし、役割・業務分担については、市は、参加団体等との連絡調整などの補佐業務を担うという整理を行いました。

(4) 広報紙編集等業務委託、ホームページ管理等業務委託及び広報紙・ホームページ等掲載情報の取材等業務委託に関する事蹟について

仕様書の記載に不備がないよう、内容の精査を徹底しました。また、報告書等については、受託業者に記載方法の指導を徹底し、適正な事務処理に努めました。